

# 低成長經濟と中小企業金融

都市銀行、地方銀行、相互銀行  
—  
信用金庫、信用組合の方向

吉野 昌甫 著

日本經濟評論社

# 低成長経済と中小企業金融

都市銀行、地方銀行、相互銀行  
— 信用金庫、信用組合の方向 —

吉 野 昌 甫 著

日本経済評論社

〔著者略歴〕

吉野 昌甫 (よしの まさとし)

1926年 東京に生まれる

1948年 東京商科大学卒業(国際金融論専攻), 以後1953年まで特別研究生として金融論を専攻

1953年 茨城大学助教授

現 在 一ツ橋大学商学部教授

＜主要著書＞ ハート・ケネン「現代金融論」(共訳)  
「経済成長と金融」(共著)  
「外国為替入門」(共著)

低成長経済と中小企業金融

昭和54年2月28日 発行

¥ 2,800

検 省  
印 略

著 者 吉 野 昌 甫  
発 行 者 引 地 正  
印 刷 所 文 昇 堂 印 刷 所

発 行 所 (株) 日 本 経 済 評 論 社

〒101 東京都千代田区神田神保町 3-2  
電話03(230)1661(代)・振替東京157198

## まえがき

わが国の金融構造の変遷とそれに対応すべき金融制度の改編の必要性が論ぜられ出したのは、昭和40年代に入ってからである。しかし、そのような変化の基調がしだいに明確な形態をとり出したのは、昭和50年代に入ってからである。わが国経済が高度成長期から低成長期への移行過程を辿るといった基調変化が昭和50年代に入ってから動かし難いものとなることによって、金融構造の基調変化は、きびしい様相をとって顕在化してきた。

この基調変化に対応して金融制度の改編が、深刻で切迫した課題として論議されているものに、中小企業金融問題がある。それは、一つにはこのような基調変化のなかで中小企業存立基盤が不安定化し、著しく経営面でのリスクが増大してきたということに起因している。また一つには、わが国の民間中小企業専門金融機関が多数であって、このような基調変化への対応が著しく複雑で、その方向を読み取ることが困難であることに加えて、中小企業分野での普通銀行、民間中小企業専門金融機関を中心に、各種業態間での競争関係が激化してきているということに起因している。

このような中小企業金融問題について、従来中小企業の側面からの調査は数多く行なわれてきたが、民間金融機関全般に対する幅広い視点でのアンケート調査は、実施されてきていなかったと思う。この問題に対して、業態別民間金融機関アンケート調査を行ない解明の手掛りを与えようという目的で、花輪俊哉一橋大学教授と協同して、都市銀行、長期信用銀行、地方銀行、相互銀行、信用金庫および信用組合の各業態に属する個別金融機関のすべて（信用金庫および信用組合の一部を除く）に対して、「従来と対比して、今後（昭和52年以降、3～5年の期間を考えて）中小企業向け貸出にどのような態度をとるか」について、種々の角度からアンケート調査を実施した。

調査時点は、昭和51年2月下旬から3月中旬までであり、回収率は、各業態で多少の差異を伴ったが、50%を僅かに下回った。

なお、長期信用銀行 3 行中、回答が得られた行数は、1 行であったので、以下においては長期信用銀行のアンケート結果への言及は、省略することにした。

アンケートの内容は、かなり多岐にわたるものであったので、そのまとめは、民間金融機関の業態別に、金融機関の経営、利鞘、中小企業貸出の基盤、融資方針、金利弾力化・自由化、中小企業向け貸出金利決定要因、貸出金利競争および非金利競争、中小企業向け貸出に伴うリスク、ならびに中小企業向け長期貸出見通し、制約要因および誘因に関するものと、他方で民間金融機関の政府系中小専門金融機関に対する考え方に関するものについて行なった。

民間金融機関自体に関するまとめの部分は、『相互銀行』（全国相互銀行機関誌）に昭和51年11月号より53年12月号までの間に18回にわたって公表した。また政府系中小専門金融機関に関するまとめの部分は、『中小企業金融公庫調査月報』（中小企業金融公庫調査部機関誌）に昭和52年8、9月号から11月号までの数回にわたり公表した（なお、花輪教授は、本調査の別の角度からのまとめを『金融ジャーナル』＜金融ジャーナル新社月刊誌＞の52年8月号に発表している）。

本書は、これら公表したものを第1部と第2部に区分して、ほぼそのままの内容でまとめあげたものである。

アンケート調査に心よくご協力いただいた民間金融機関の関係者および各関係協会に対しては、本書発行に際して心より謝意を表したい。

また、アンケート調査結果のまとめをその機関誌に公表する機会をお与えいただいたこと、加えて公表論文を本書に再録することをお認めいただいたことについて、全国相互銀行協会、中小企業金融公庫調査部およびその関係者の皆様に心より感謝の意を表したい。

最後に、出版に際して日本経済評論社の引地正氏および編集担当の谷口京延氏より御好意をいただいた。併わせて謝意を表したい。

昭和 54 年 1 月 20 日

吉 野 昌 甫

# 目 次

## 第 1 部 低成長経済下の中小企業取引

|                                          |    |
|------------------------------------------|----|
| I 業態別金融機関の自社経営上の重要事項 .....               | 3  |
| (1) 「従来」の経営における重視項目の変貌.....              | 3  |
| (2) 「今後」の経営における重視項目はなにか.....             | 7  |
| (3) 「今後」の業態別経営上特質の方向はどうか.....            | 9  |
| II 低成長経済下における利鞘 .....                    | 16 |
| (1) 「今後」利鞘はどうなるか.....                    | 16 |
| (2) 業態別金融機関の利鞘維持拡大策.....                 | 21 |
| III 総利鞘に関する見通しと総利鞘維持拡大策の関係 .....         | 31 |
| (1) 総利鞘と総利鞘維持拡大策——都市銀行の場合.....           | 31 |
| (2) 総利鞘と総利鞘維持拡大策——地方銀行の場合.....           | 32 |
| (3) 総利鞘と総利鞘維持拡大策——相互銀行の場合.....           | 35 |
| (4) 総利鞘と総利鞘維持拡大策——信用金庫の場合.....           | 45 |
| (5) 総利鞘と総利鞘維持拡大策——信用組合の場合.....           | 49 |
| VI 預貸金利の弾力化・自由化および預貸金利<br>水準の今後の見通し..... | 55 |
| (1) 今後預金金利の弾力化・自由化は進むか.....              | 55 |
| (2) 「今後」貸出金利の弾力化・自由化は進むか.....            | 62 |
| V 中小企業向け貸出に際しての重視項目の推移.....              | 69 |
| (1) 「従来」の中小企業向け貸出重視項目.....               | 69 |

## 目 次

|                                           |     |
|-------------------------------------------|-----|
| (2) 「今後」の中小企業向け貸出重視項目                     | 74  |
| VI 業態別金融機関の企業融資格付けへの反映の仕方                 | 84  |
| (1) 企業格付け基準の第1位は何か                        | 84  |
| (2) 企業格付けの第1順位・第2順位の基準の場合                 | 90  |
| VII 業態別金融機関の中小企業向け融資基盤<br>拡充のための基本的方針     | 99  |
| (1) 「従来」における融資基盤についての基本方針                 | 99  |
| (2) 「今後」における融資基盤の拡充方向                     | 105 |
| VIII 「今後」における企業規模別貸出金利格差の<br>動きへの見通し      | 113 |
| (1) 「今後」における企業規模別短期貸出表面金利格差の動向            | 113 |
| (2) 「今後」における企業規模別短期貸出実効金利<br>格差と表面金利格差の関係 | 117 |
| (3) 長期貸出表面金利格差はどうか                        | 119 |
| (4) 長期貸出実効金利格差の今後の動向                      | 123 |
| IX 中小企業向け貸出金利決定要因に対する<br>業態別金融機関の考え方      | 128 |
| (1) 「従来」中小企業向け貸出金利の水準決定の<br>基準はどうなっていたか   | 128 |
| (2) 「今後」における中小企業向け貸出金利水準の<br>決定基準はどうか     | 135 |

## 目 次

|                                       |            |
|---------------------------------------|------------|
| <b>X 「今後」における中小企業相互間での貸出</b>          |            |
| 金利格差に関する見通し .....                     | 144        |
| (1) 中小企業相互間での短期貸出金利格差は、今後どうなるか.....   | 144        |
| (2) 「今後」の中小企業相互間での長期貸出金利格差はどうなるか...   | 150        |
| <b>XI 中小企業向け貸出に関する金利競争の</b>           |            |
| 「今後」における見通し .....                     | 156        |
| (1) 今後の貸出金利競争はどうなるか.....              | 156        |
| (2) 今後の短期貸出金利競争の行く方について.....          | 159        |
| (3) 今後、金利競争は強まるか.....                 | 163        |
| <b>XII 中小企業取引における 金利以外の要因の評価.....</b> | <b>168</b> |
| (1) 従来の中小企業取引において金利以外の重要項目とは何か.....   | 168        |
| (2) 今後の金利以外の重要項目への評価はどのようになるか.....    | 170        |
| (3) 「従来」と「今後」の金利以外の重要要因とは何か.....      | 173        |
| <b>XIII 「今後」における大企業に比べての中小企業向け</b>    |            |
| 貸出のリスク .....                          | 180        |
| (1) 「今後」における中小企業向け貸出の                 |            |
| リスクはどうなるか—— 6 業態.....                 | 180        |
| (2) 普通銀行と中小企業専門金融機関の対比.....           | 184        |
| <b>XIV 「今後」高リスクを伴うと考えられる</b>          |            |
| 中小企業向け貸出（上）.....                      | 187        |
| (1) 衰退業種：高リスク中小企業貸出は今後どうなるか.....      | 187        |
| (2) 事業転換貸出.....                       | 189        |



## 目 次

|                                   |     |
|-----------------------------------|-----|
| (3) 経営多角化融資                       | 191 |
| (4) 新製品・新技術企業化のための融資              | 193 |
| (5) 公害防止投資のための融資                  | 195 |
| (6) ベンチャー・ビジネス融資                  | 197 |
| <br>XV 「今後」高リスクを伴うと考えられる          |     |
| 中小企業向け貸出（下）                       | 201 |
| (7) 海外進出中小企業への貸出                  | 201 |
| (8) 国内他地域移転に伴う貸出                  | 204 |
| (9) 他地域から転入先への貸出                  | 207 |
| (10) 不況対策資金の貸出                    | 210 |
| (11) 高リスク中小企業貸出についての調査項目全般のまとめ    | 212 |
| <br>XVI 中小企業向け貸出に伴うリスクへの対応策       | 216 |
| (1) 「従来」における中小企業貸出のリスクへの対応策       | 216 |
| (2) 「今後」における中小企業貸出のリスクへの対応策       | 220 |
| <br>XVII 「今後」における中小企業向け長期貸出に      |     |
| ついでの見通し                           | 228 |
| (1) 「今後」の中小企業向け長期貸出方針の変化の見通し      | 228 |
| (2) 貸出期間は「今後」どうなるか                | 232 |
| <br>XVIII 中小企業向け長期貸出に対する制約要因および誘因 | 237 |
| (1) 「今後」における重要制約要因の見通し            | 237 |
| (2) 「従来」どのような長期貸出への誘因を重視してきたか     | 241 |
| (3) 「今後」どのような要因が実施の誘因となるか         | 244 |

## 第2部 政府系中小専門金融機関 と民間金融機関の関係

|                                                     |     |
|-----------------------------------------------------|-----|
| I 政府系中小専門金融機関の個別貸出分野に<br>ついての民間金融機関の評価 .....        | 251 |
| (1) 「従来」における政府系中小専門金融機関の個別<br>貸出分野についてのあり方かどうか..... | 252 |
| (2) 「今後」における個別貸出分野への評価はどうなるか.....                   | 261 |
| (3) 個別貸出分野についてのあり方のまとめ.....                         | 265 |
| II 政府系中小専門金融機関の貸出分野全般への<br>民間金融機関の期待 .....          | 272 |
| (1) 「従来」および「今後」において貸出分野の<br>あり方のうちで特に重要なのは何か.....   | 272 |
| (2) 民間金融機関内における評価はどうか.....                          | 280 |
| III 政府系中小専門金融機関の金融緩慢時の役割,<br>あり方, 利用状況など .....      | 286 |
| (1) 金融緩慢時の役割およびあり方.....                             | 286 |
| (2) 「今後」における金融緩慢時の役割<br>およびあり方はどうなるか.....           | 292 |
| (3) 民間金融機関内における評価.....                              | 295 |
| (4) 政府系中小専門金融機関の利用状況.....                           | 299 |
| (5) 政府系中小専門金融機関の貸付制度・手続きに対する理解度.....                | 302 |
| (6) 直接貸付に対する融資のあっせん, 紹介.....                        | 306 |

## 目 次

|                              |     |
|------------------------------|-----|
| (7) 政府系中小専門金融機関代理貸付利用度.....  | 308 |
| (8) 政府系中小専門金融機関の利用動機.....    | 310 |
| (9) 政府系中小専門金融機関への特別要望事項..... | 315 |
| 索 引.....                     | 321 |

## 第 1 部

# 低成長経済下の中小企業取引

—都市銀行， 地方銀行， 相互銀行，  
信用金庫， 信用組合別展望—



# I 業態別金融機関の自社経営上の重要事項

## (1) 「従来」の経営における重視項目の変貌

まず、金融機関として、それぞれ自社の経営上重要と思われる項目を、①経営の効率性（コスト・生産性）、②利回り、③預金・貸出金の成長性、④安定性（内部蓄積の充実度合）、⑤資産の流動性、⑥資産内容の良否の6つに区分して、重視する順に2つを金融機関に選択してもらった。

その回答について順序付けをせずに、最重視項目2つを業態別に集計して、構成比を求めたのが第1表である。

第1表では、第1順序と第2順序の回答項目の構成比を単純に合計したために業態別構成比は200分率で表示されている。

第1表は、「従来の最重視項目2つ」と「今後の最重視項目2つ」との対比の形態をとっている。

「従来の最重視項目」のなかで、回答金融機関全体での構成比から言うと、最も高い値をとったのは、③預金・貸出金の成長性の83.9(200分率)、①経営の効率性67.4(200分率)、②利回りと④安定性が同率の19.2(200分率)、⑥資産内容の良否8.5(200分率)、⑦不明2.1(200分率)、⑤資産の流動性の0.8(200分率)の順序になっている。

わが国の金融機関の経営上で最も重視された項目は、「預金・貸出金の成長性」、つまり業容の拡大にあり、次いで「経営の効率性」の追求が重要度で高い値をとっていることが明白である。これらに比べると、第3位の「利回り」の追求や「安定性」、つまり内部蓄積の充実度合の重視は、重要性の程度において、第1位および第2位の項目にかなり劣ると言えよう。

さらに、「資産の流動性」に対する配慮は、信用金庫と信用組合の僅かな例外を除いては、無視されていると言える。

# 第1部 低成長経済下の中小企業取引

第1表 金融機関の自社経営上重要項目についての  
選択の業態別構成比 (単位 200 分率)

|     |          | 1.<br>経営の<br>効率性<br>(コスト<br>生産性) | 2.<br>利回り | 3.<br>預金・貸<br>出金の<br>成長性 | 4.<br>安定性<br>(内部蓄<br>積の充実<br>の度合) | 5.<br>資産の<br>流動性 | 6.<br>資産内容<br>の良否 | 7.<br>不明 | 8.<br>合計 |
|-----|----------|----------------------------------|-----------|--------------------------|-----------------------------------|------------------|-------------------|----------|----------|
| 都 銀 | (従<br>来) | 100                              | 0         | 87.5                     | 0                                 | 0                | 12.5              | 0        | 200      |
| 長 銀 |          | 100                              | 0         | 100                      | 0                                 | 0                | 0                 | 0        | 200      |
| 地 銀 |          | 78.9                             | 15.8      | 86.8                     | 10.5                              | 0                | 2.6               | 5.3      | 200      |
| 相 銀 |          | 78.0                             | 10.0      | 80.0                     | 18.0                              | 0                | 14.0              | 4.0      | 200      |
| 信 金 |          | 65.8                             | 20.4      | 84.4                     | 20.9                              | 0.4              | 8.0               | 0.9      | 200      |
| 信 組 |          | 53.1                             | 26.6      | 82.8                     | 21.9                              | 3.1              | 9.4               | 3.1      | 200      |
| 計   |          | 67.4                             | 19.2      | 83.9                     | 19.2                              | 0.8              | 8.5               | 2.1      | 200      |
| 都 銀 | (今<br>後) | 100                              | 0         | 50.0                     | 12.5                              | 0                | 37.5              | 0        | 200      |
| 長 銀 |          | 100                              | 0         | 0                        | 100                               | 0                | 0                 | 0        | 200      |
| 地 銀 |          | 89.5                             | 2.6       | 57.9                     | 21.1                              | 0                | 23.7              | 5.3      | 200      |
| 相 銀 |          | 90.0                             | 0         | 52.0                     | 18.0                              | 2.0              | 38.0              | 4.0      | 200      |
| 信 金 |          | 87.6                             | 8.9       | 53.3                     | 28.0                              | 0.4              | 21.8              | 3.1      | 200      |
| 信 組 |          | 78.1                             | 7.8       | 48.4                     | 40.6                              | 3.1              | 18.8              | 6.3      | 200      |
| 計   |          | 86.8                             | 6.7       | 52.6                     | 28.0                              | 1.0              | 23.8              | 3.9      | 200      |

(注) 上記回答項目について第1順位および第2順位を単純に合計し、金融機関の業態別回答機関数を200として算出した200分率構成比。

これは、「資産内容の良否」のなかに、他の要因と一緒に考えられるべきものであるかもしれないが、これらを一括しても、その重要度は、「利回り」や「安定性」のそれに比べても、構成比で半分以下の値しかとっていない、ということ、注目に値しよう。

業態別に見ると、都市銀行の場合、重視項目の第1位には「経営の効率性」が来て、「預金・貸出金の成長性」は第2位となっており、第3位には「資産内容の良否」が、そして、「利回り」「安定性」「資産の流動性」および「不明」の項目はゼロである点、他業態と相違がある。

都市銀行の場合には、従来でも自行の経営に際して、資金量的な競争より以

## I 業態別金融機関の自社経営上の重要事項

上に「経営の効率性」といった質的な競争への優位が確立されており、その部分的反映として、「資産内容の良否」に対する配慮がみられたと言うことができよう。

相互銀行の場合には、やはり他業態とは違った特性が指摘できよう。「経営の効率性」と「預金・貸出金の成長性」は、都市銀行から順次信用組合へとその構成比を低下させている。そして、「利回り」「安定性」「資産の流動性」および「資産内容の良否」の4項目については、最後の「資産内容の良否」において都市銀行の構成比が高い値をとっていることを除いて、他は概して都市銀行から信用組合へとその構成比を高めている。

このことは、一般的に規模の小さな金融機関の業態ほど、「経営の効率性」と「預金・貸出金の成長性」という、従来時代に対応する金融機関経営上のこれら2つの主要課題への集中度が低く、それぞれの歴史、地域、規模、経営者の個性などの特性をより強く反映して、それ以外の経営上の重視項目へと分散化する傾向が生じたと考えられる。

一般的には、いま述べたような業態別金融機関での経営上の重視項目に関する集中化、および分散化の傾向が読み取れるのであるが、その傾向のなかで、相互銀行の経営上の重視項目の構成比は、ある種の特殊性を示していると言うことができる。

すなわち、まず、「預金・貸出金の成長性」の業態別構成比は、都市銀行の87.5(200分率)から信用組合の82.8(200分率)へと低下しているが、相互銀行の構成比のみが80.0(200分率)と、信用組合を下回る値をとるという例外状態を示している。

この80.0(200分率)は、地方銀行の86.8(200分率)、信用金庫の84.4(200分率)と比較して、低比率であるということが明らかである。

それに対して、「経営の効率性」についての相互銀行の構成比は、地方銀行の78.9(200分率)、相互銀行78.0(200分率)、信用金庫65.8(200分率)と逡巡傾向の動きのなかにあるが、信用金庫よりは、著しく地方銀行の構成比に近い値をとっている。



## 第1部 低成長経済下の中小企業取引

このような相互銀行の経営上の特性は、1つには、相互銀行の経営上の仕振りが、いろいろの点で一群の都市型相互銀行を生み出し、それが都市銀行と競合する必要上から、都市銀行にみられる経営上での「預金・貸出金の成長性」重視よりは、「経営の効率性」重視の方向へと片寄せた、と考えることができるかもしれない。

また1つには、地方型の相互銀行の場合でも、成長の過程で、その地方で先発の利点と、長い歴史の強味を発揮する地方銀行の地盤の厚さに達するに至って、相互銀行は経営上で「預金、貸出金の成長性」を指向するにしても、地方銀行並みの「経営の効率性」を発揮する必要に迫られるようになるという事実が考えられる。

この場合には、「預金・貸出金の成長性」を重視する地方型相互銀行にとって、現実面での地方銀行との競合による障害に打ち勝つには、安易な「預金・貸出金の成長性」の重視を抑圧せざるを得ないという現実を生み出すと同時に、他方では地方銀行並みの体質を確立するために、「経営の効率性」を発揮することの重視を生み出したと言えよう。

内部蓄積の充実度合を示す「安定性」の重視に関しては、相互銀行の構成比は、地方銀行と信用金庫の間にあって通増的な値をとっているが、「利回り」の重視に関しては、200分率で示した構成比が地方銀行の場合15.8、相互銀行では10.0、信用金庫では20.4、信用組合では26.6と通増的な数値の推移のなかで、相互銀行の構成比は、地方銀行のそれをかなり下回る値をとっている。

相互銀行の場合、都市銀行や地方銀行との競合関係が強まるなかで、従来のような高利回り体質の保持が次第に困難になりつつあるという事情の発生が、このような相互銀行における利回り重視の相対的な弱さを物語っている。

「資産内容の良否」の重視に関しては、200分率で示した構成比は、都市銀行では12.5、地方銀行では2.6、相互銀行では14.0、信用金庫では8.0、信用組合では9.4となっていて、都市銀行、および相互銀行の数値の高さを示している。

都市銀行と相互銀行の「資産内容の良否」重視的な経営態度は、都市型相互